

グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース

「電気通信市場の環境変化への対応検討部会」

(第6回)

1. 日時 : 平成22年2月25日(木) 18:00~19:00

2. 場所 : 総務省第1特別会議室

3. 出席者

(1) 構成員(座長・座長代理を除き五十音順、敬称略)

山内 弘隆(座長)、柏野 牧夫、國領 二郎、篠崎 彰彦、藤原 洋、
吉川 尚宏

(2) 総務省

内藤総務副大臣、長谷川総務大臣政務官、小笠原総務審議官、利根川情報通信国際戦略局長、山川情報流通行政局長、桜井総合通信基盤局長、田中官房長、原政策統括官、河内官房総括審議官、久保田官房審議官、福岡電気通信事業部長、吉田電波部長、高崎総合研究官、山田総務課長、淵江事業政策課長、古市料金サービス課長、長塩データ通信課長、田原電気通信技術システム課長、二宮消費者行政課長、木村事業政策課調査官、井幡事業政策課企画官

4. 議事

(1) 国領構成員のプレゼンテーション

(2) その他

5. 議事録

【山内座長】 それでは、時間になりましたので、これから「電気通信市場の環境変化への対応検討部会」第6回の会合を開催させていただきます。

本日も、会合の様様をインターネットにより中継しておりますので、ご了承願いたいと思います。

本日は、前回の議論も踏まえまして、まずは理念を検討して、その理念を実現するための目標あるいは政策を検討する、こういう順番で、引き続き議論を深めていきたいと思っております。

本日ですけれども、国領構成員にプレゼンテーションをお願いしております。まず、国領構成員からプレゼンテーションしていただいた後で、皆さんの意見交換を行うこととし

たいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますけれども、よろしくお願いいたします。

【國領構成員】 國領でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

早速ですが、このことを考える上で、「電気通信市場の環境変化への対応検討部会」ということで、まず、一体、環境変化というのがどういうものであるかということについて、ある見方を打ち出すことが重要だろうと思います。それぞれのポイントについていろいろ議論がありそうですので、とりあえず私が、議論になりそうな形で打ち出させていただきます。

おそらくICTが今、大きな変革期にあって、戦略の抜本的な見直しが必要な時期であるということについては、皆さん、お感じになっていらっしゃるだろうと思います。それが一体どういうものであるのかということの認識がとても大事であります。私自身は、第3期の到来だということをよく申し上げておまして、ハードウェアがドライブしていた時代、アプリケーションソフトのようなものがドライブしていた時代、今は情報そのものがドライブする時代で、圧倒的な情報の集積と情報資産の活用、これがやっぱり勝負を分けるような時代になってきている。この辺の本質の見きわめがとても大事で、その中で、いわゆるクラウドコンピューティングというものが、何らかの形のクライアント、これはハードのクライアントだったりソフトのクライアントだったりするわけですが、これが連動することによって、ビジネスモデルをグローバルに成立させていく。ですから、国別に閉じたものではなくて、グローバルに市場がどんどん形成されつつあるというようなことではないかと思えますし、その中で、やはり情報資産、上位レイヤーというものが非常に重要な役割を担いつつあるということについては、今まで皆さん、一致していらっしゃるのではないかと思います。

2番目の論点は、今までこの検討会ではそれほど議論が出てこなかったかもしれませんが、私が思っているところとしまして、やはりいろんな形でのコンバージェンス、がかなり本格的になってきているということだと思います。1つには、ワイヤレスとワイヤードのブロードバンドというものが、おそらく無線帯域の効率的な活用という意味においても固定網が非常に大事になってきて、それをどう連動させるか。また、連動させたときの競争条件の公平性のようなものを、どうやって担保するかというあたりが課題。

それから、通信と放送の垣根の消滅。これも、制度的なことをいろいろ言っている間に、ユーザーのアプリケーションの方でどんどん融合的なものが出ていまして、消費者が携

帯端末でリアルタイムに動画を世界中に発信するというようになってきているときに、通信と放送の垣根ということを行っている場合ではないという感じになってきているということかと思えます。この辺りは、1つ1つ、いろいろな議論がありそうな気もしますが、例えば、そのような基本認識を持ったところで、めくっていただきまして、理念を考え、目標を考え、その中での政策課題や考え方を考えていくという体系の中でどう考えていけばいいのか。

とりあえず、理念については、一番左のところで、今日のところは3つ持ってきております。一番左だけ、ささっとめくりながら見ていただきたいと思いますけれども、「情報アクセスの自由」「イノベーションの自由」「安心ICT社会」、この3つぐらいを理念レベルで掲げるとどうかというのが今日の私のご提案でございます。

1つずつ申し上げていこうと思いますが、まず1番目が「情報アクセスの自由」であります。これはどちらかという、情報を利用する側の考え方と言ってもいいかもしれません。国民、企業、NPOなどの情報へのアクセスの自由を保障することで、国民がより多くの情報のもとに主体的に社会形成に参加できる豊かな民主主義社会、この辺のフレージングの仕方いろいろあると思えますけれども、基本的に、国民側の情報主権を実現していこうということです。その上で、ICTの利便性を十全に享受できる快適社会、こういうものを情報アクセスを通じて目指していくということかと思えます。

その上でどういうものを目標に掲げていけばいいかということでございますが、第1に、ユニバーサルインフラの整備、真ん中の列を見ていただければと思えますけれども、「すべての国民に世界最高速のスピードで世界中の情報や情報サービスにアクセスできる環境を提供する」。何年と書くのはやめておきましたが、ただ、何らかの目標年次で、全国どこでも光ファイバークラス—これをずばり光ファイバーと言い切るか、クラスと言うかは、これもまた議論ができると思えますが—いずれにしろ、光ファイバークラスの情報基盤を活用できるインフラの整備を行う。

次にただ、システムを整備するだけではなくて、やはりリテラシーや教育というものを重視していくことが大事ではないかと思っております、世界で最高の情報リテラシーを持つ住民の住む国とする。

それから、デジタル資産の整備。デジタル化可能な知識や芸術をだれにでも払える安価な価格でアクセス可能とする。行政の持つ情報のデジタル化率と開示率を世界最高水準に上げる。

利用環境の整備。世界で最もICTの利便性を享受できる環境にする。世界で最も使いやすい料金と高いコストパフォーマンスを達成し、維持するというような目標。これらを実現していくために、どんな政策が必要か。

ここになってきますと、ほんとうにいろんな議論があり得ると思うわけですが、例えば、ユニバーサルインフラの整備で言いますと、条件不利地域をどうしていくのかというのは当然出てくる話でございます、だれが整備するのか、いろんなモデル、公設民営モデル等いろんなことを考えていく必要があるでしょう。ユニバーサルサービスの制度というものも、現在、電話ということになっているわけですが、これをどう考えていくのかというようなこともやっていかなければならない。教育となりますと、現在、いろいろところで教科書の電子化のような話がありまして、そのような具体的な施策を通じて実現していくことを考えていくことかと思えます。デジタル資産整備のところでは、行政が持っている情報のようなものをどんどんデジタル化し、国民にとってアクセス可能な状態にしていく。それから、民間側に存在しているすぐれたコンテンツのようなものが世界を目指すような状態をつくっていく。利用環境整備におきましては、やはり規制とかいろいろなもの見直しをしていく。それから、ID等を含めたデータ連携、ここはどうしても重要な面だと思いますので、条件整備していく。それから、ユーザーインターフェースに対する考え方を、人間に対する深い理解のもとに考えていく。単に通信回線を張っていくだけではないだろうということかと思えます。

すごい駆け足でほんとうに申しわけないですが、次をめぐっていただきまして、イノベーションの自由。日本を成長軌道に乗せるべく、革新的ネットビジネス開発の先端拠点とするということでございます。このために、オープンな基盤。これは、上位レイヤー、情報ビジネスが必要とする情報基盤を自由かつ機動的に活用できる環境の整った国となる。この辺になりますと、ネット中立性の考え方のようなものを、再度、考え方をきちんと整理していくということになっていくのかと思っております。電波資源の有効活用、世界のICT産業のテストベッド化、新事業創造、情報起業大国になるというようなことがあるかと思っております。

オープンな基盤という意味におきましては、あらゆるレイヤーにおける競争を確保し、消費者の選択と事業者間の競争によって、サービスが質、コストの両面で改善するサイクルをつくる。特に物理層については、投資インセンティブを確保しながら、上位レイヤー事業者が公平かつ安価に活用できる状態をつくる。不可欠設備については、事業者による

オープン性の高い提供を義務づけて監視する。光ファイバーについて、投資インセンティブを確保しつつ、競争事業者に対しても公平な条件での開放を保証する。この辺が具体的に何を意味するのかというあたりは大変な話だろうと思います。今日のところは、これぐらいにさせていただきます。

電波がとても大事なわけございまして、ここでは、新しいサービスと。とにかく、ここでイノベーションがどんどん起こってくるわけございまして、ここにおいて、支援新サービスであるとか新しい事業者が機動的に電波資源を活用できる状態にして、どんどん新しいサービスが生まれる環境をつくるというところがとても大事だろうなと思います。それでは、具体的に何をやるのか。MVMOの活用であるとかホワイトスペースの活用について、このあたりはもう既に進んでいるところかと思えます。そのほかに、IPv6ベースのオープンなブロードバンドワイヤレスサービスというようなことも、この辺は地デジ100%化の後にどのような活用の仕方をするのかというようなところも入ってくるんだと思いますけれども、この辺についてきちんと、と行う。実現したいのは、新サービスや新事業者等がどんどん生まれること。とにかくイノベーションが活性化することを目標とするという前提で、どのようなやり方をするかということを考えていくという話かと思えます。

公正な競争条件のもとで、電波資源の高効率使用につながるモバイルと固定サービスの融合を進める。これも抽象的に書いていますけれども、非常に大きなモバイルのオペレーターが固定網と一緒にビジネスをやりたいというようなことを言い出した場合に、一体、正しい競争条件というのはどういう条件なんだろうかというようなことございまして、これも大変ですね。

ICT産業のテストベッド化というところについては、いわゆるガラパゴスと言われていた話に対してきちんと戦略を持つことが大事かと思えます。日本の技術だけでなく、ビジネスモデルも含めて、国際標準に盛り込む取り組み。必ずしも日の丸標準を振り回さなくてもいいと思うんですけれども、国際標準の中に日本の技術というものがきっちり入っていくというようなことを考えていくことかと思えます。気をつけなければいけないのは、国内だけに閉じたようなネットワークが基盤的なところに使われてしまうと、そこで育った技術が世界市場を目指せないということになってきますので、これは気をつけたほうがいい。逆に、世界の企業が日本を開発のテストベッドとしてもらえるように、国内市場を開放することを推進していくというようなことを考えていいのではないのでしょうか。新事

業創造のところでは、ICTを活用することを妨げる規制を撤廃していく。ベンチャー支援を強化していくというようなことを考えていいのではないかと思います。

めくっていただきまして、安心ICT社会。ここでは、「権利保護と活用の両立するICT社会の実現」と書かせていただきました。ここでは、まず1点目、個益と公益の両立。情報というのは一体だれのものかということで、これも哲学的に議論し出すととても大変なんですけれども、個益の面と公益の面が両面あるのだらうと思います。

それから、安心基盤の提供。年齢確認とか実在性確認などということが、現実問題として、例えば、ネットの上で物を販売されるような方々にとってみると、このあたり、非常に重要ですけども、例えば18歳未満をちゃんと識別しようとする場合に、プライバシーの問題が逆にひっかかってきて、なかなか提供できない。こういうようなところは逆に、官の側が用意するものを基盤としながら、民間がビジネスしていくということがあってもいいのではないかという発想でございます。

権利者保護も、クリエイターが喜んで作品をネット上で公開でき、競ってより多くのコンテンツが流通するような環境整備と。これは、それができれば苦労はないというような話かもしれないですけども、それを目指していくというようなことかと思えます。

個益と公益の両立につきましては、機微性の高さに応じたプライバシー保護という考え方。機微性の高い情報についても、第三者機関が認証したり監査したりすることを通じて、可能な範囲で活用が進んでいくというようなサイクルをつくっていきたい。

次は、ほんとうに怒られるかもしれないと思いつつ書いたのですが、医学の向上や防災体制の整備といった公益性の高い情報活用については、適切な監視のもとで私的権利の制限ということを考えてもいいのではないかと。機微性の高い情報について、電子私書箱など、本人の意思に基づく情報連携を可能とする基盤整備ということも考えていこう。

安心基盤のところにおきましては、官民連携で、公的な認証基盤に裏打ちされた民間認証という仕組みづくりを考えてもいいのではないかとことを書かせていただいております。

それから、権利者保護については、これももう言い古されているんですけども、DRMの基盤のようなものをきちんと整備していく。それから、流通コストが低くて、クリエイターにより多くの収益配分を行い得る仕組み。これは、電子書籍のような話になってきて、ここでのビジネスモデルがかなり大きく変わってくるということが今年中に起こって

くるのではないかとみんなが予想しているんだろうと思います。そういう中で、このあたりになってきますと、単に官による規制の話だけではなくて、民間の中における取引慣行のようなことまで含めて考え直すということを進めていくという話になるのではないかと。

それぞれの論点についてはいろんな議論が出てきそうだと思います。それだけではなく、この整理の仕方も含めて、つまり、基本的な環境、一体、環境変化って何なのか考えるということ。その中で、やはり目指すべき理念についてイメージをつくっていくこと。目標を設定していくこと。その文脈の中で、政策の各論について整理していくこと。これは、全部答えなど出ないだろうなと思いつつ書きましたが、少なくともアジェンダをきちっと設定して、考える体制や、大きな考え方の道筋みたいなものを、つくる。これって今年中ぐらいですか。

【山内座長】 後であれしますけれども、どういうスケジュールかというのは、例えば、3月ぐらいまでには、今ご説明いただいた一番左側のところとか、あるいは、6月ぐらいには、真ん中のところをどの程度まで出すかとか、そういうイメージを持っていますけれども。

【國領構成員】 なるほど。わかりました。そんなことで進められたらよろしいのではないかと思います。ちょうど20分ぐらいかと。

【山内座長】 ご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、今ご説明いただいた國領委員のプレゼンテーションについて、これから議論したいと思いますが、大体1時間程度、最大でも少し延びるぐらいの時間を考えておりますので、その辺も頭に置いていただきたいと思います。

それでは、ご発言がありましたら挙手をお願いいたします。いかがでございましょうか。

私から最初に、3つの理念ということで、情報アクセスとイノベーションの自由と安心ICT社会ということでまとめていただきましたけれども、私の理解では、今までこの場で議論してきたことと極めて整合的という形だと思いますね。ほかにも幾つかのキーワードが出てきましたけれども、ある意味では、今、國領さんが、それを3つのところで集約していただいたと思っています。

情報アクセスのところは、どちらかというと利活用ということをかなり意識されて、その上での議論です。イノベーションのほうは、上位レイヤーを含んだ非常に新しい事業展開、あるいは技術革新、まさにイノベーションですね。それと、おそらくはビジネスモデルということだと思いますけれども、安心ICT社会というのは、これは大臣も言われ

ていましたけれども、今、この世の中の中で、「新しい公共」とかっているいろいろな議論が出ている中で、それをICTの世界から切っていったときに出てくる問題、このようなイメージを持っていますけれども。3月の末ぐらいまでには、おそらくこういうところをまとめていきたいと思しますので、ここで、基本的なところを含めてご意見をいただければと思います。

いかがでしょう。

【藤原構成員】 意見というより、まず質問です。國領構成員のご意見をお伺いしたいんですが、ユニバーサルサービスのところが最初に出てきて、電話の時代と違う超高速ネットワークということですが、これは、光ファイバークラスということなんですか。クラスということに大分意味がありそうな気もするんですけども、これは、例えば、ワイヤレスなんかも含んだお考えなのかというのが1つの質問。

それから、ここはほんとうに難しいと思いましたが、医学向上、防災体制整備というところで、「私的権利の制限を容認」と書いてありました。これは具体的にはどのような権利の制限を容認することをイメージされているのでしょうか。

【國領構成員】 やはり難しいところに。光ファイバークラスの情報基盤ということで、ここもいろんな意見が渦巻いているのを理解した上で、最後、ほんとうに過疎地というか、ほんとうに条件が不利なところの全部が全部、最後まで光なのか、最後だけワイヤレスを使うのかというあたりは、少し幅広に考えておいたほうがいいのではないかという気がしています。ただ、いずれにしろ、間違えてはいけないのは、ワイヤレスだけで全部ができるとってはいけないと思います。電波資源、どんどんブロードバンド化していきますと、電波の有限性というのはかなり最後までついて回ると思うので、かなりユーザーに近いところまでは固定網で、つまり光ファイバークラスがと整備されていて、ほんとうに最後の先端のところ、これが10メートルなのか200メートルなのか2キロなのかは、このあたりもまた大変なことだと思いますが、いずれにしろ、そのようなものも許容するような表現にしておくほうが、かえってリアリティーが、具体的な目標としてほんとうに達成させるという意味ではいいのかもしれないと思っておりますが、ご意見あったらお願いします。

【藤原構成員】 いいですよ。まずは、お伺いしたかっただけです。

【國領構成員】 それから、権利制限の話は、ここまで踏み込まなくてもいいかもしれないと思っておりますけれども、例えば、医療の世界で疫学的な利用をする上で、患者さんの診

療データのようなものは、お医者さんのものなのか、患者のものなのか、それとも公共のものなのかというような考え方で、たとえ匿名でも利用してほしくないというような希望を持たれる方がいるだろうと思います。それは、オーバーライドするにも、かなりのリスクを持ってオーバーライドしないといけないと思いますが、やはり公益性の非常に強いものについては、そのようなきちんとした匿名化のルールのもとで、全部活用していくような話を考えていきたい。この話はおそらく、レセプトオンラインみたいな話を、あくまで100%を目指すのかどうかというようなところにもつながっていく話かと思います。

【藤原構成員】 ありがとうございます。

【山内座長】 よろしいですか。藤原委員、特にご意見というわけでもないのですか。

【藤原構成員】 少し考えさせてください。

【國領構成員】 1個目については、藤原さんに聞きたい。

【藤原構成員】 聞くだけじゃまずいですね。後から。

【山内座長】 では、後ほどにご発言でよろしいですか。

ほかにいかがでしょう。

【柏野構成員】 まず、情報リテラシーというところですが、情報リテラシー教育というのはどういうことを意味するかということですがけれども、例えば、ウェブをだれでも子供が検索できるレベルという、要は、今あるものを使えるというのも1つかもしれない。一方では、例えば、将来的な起業というものを考える場合には、アプリケーションを自分でつくれるレベルというのもあると思います。ICTが進展すると、ある意味、2つのことが起こるはずですが。1つは、技術が透明化してくるか、要は、空気のようにだれでも使える。だから、仕組みを気にしなくても、だれでもさわれますという方向と、一方で、仕組みというか、メカニズムというものを理解して使いこなす、新しくつくれるみたいなことも、やはり教育としては必要になってくると思います。情報リテラシー教育というのはどのあたりをイメージをされているのでしょうか。

【國領構成員】 情報リテラシーというのも非常に多面的な言葉でございまして、実を言いますと、私が一番念頭にあったのは、ガセネタやごみネタ等があふれ返ってくる中で、的確に判断できるような能力というのがトップです。その上で、道具の使いこなしができるようなことでもございますし、それから、道具そのものの開発や、コンテンツを発信する能力の高さというような話になっていくかというのが、とりあえずのイメージでございませぬ。

【柏野構成員】 なるほど。最初のほうは、わりと広く認識されているかと思います。それは、確かに大事なことだと思います。一方で、日本初のような話がいろいろ出てくるわけですが、そうなる、やはりかなり小さいうちから、新しいものがつくれるという教育もしていく必要があるかと。そのためには、教師のレベルもさることながら、かなり洗練されたというか、よく考えられた教育用のシステムというか、プログラムというんですかね。例えば、プログラム、コマンドラインを一生懸命書くということを幼稚園児や小学生にやらせたってしょうがないかもしれないわけですが、もっと違う形で、ソフトウェア工学の本質を理解させるというか、体にしみ込ませるようなものが何か。それは1つの、情報工学的にはそれ自体がチャレンジということで、そういう面もあるのかという印象をここについては持ちました。

【國領構成員】 ありがとうございます。まさにその辺について、ご専門の意見とか伺いながらいきたいと思いますが、ここで1個だけ申し上げると、「児童生徒」とあえて書きまして、児童生徒レベルからやる。まさに体で覚えるみたいなことを、とりあえずイメージさせていただいております。

【篠崎構成員】 ちょうど藤原さんが私もしようと思っていた質問をされたので、コメントというか、補足的な意見として3点述べます。わかりやすいところから言いますと、まず、上位レイヤーの発展、成長に関することです。以前から申し上げている「情報の価値化」あるいは「情報利活用の活発化」なのですが、藤原さんからも質問があったように、「私的権利の制限の容認」というのは、かなり敏感な問題で、丁寧な議論が求められると思います。情報の価値化では、集合知としての情報と識別情報があると思いますが、その取り扱いに関しては、電子私書箱—これは個人が自分の情報のコントロール権を自分で持つということだと思いますが—そのような仕組みの検討が欠かせないと思います。この考え方と私的権利の制限の容認とは、かなり反対の概念であると思います。私は、本当にみんなが安全・安心に利活用するという意味においては、私的権利の制限にまで踏み込むよりも、年金にしても医療にしても、社会保障に関する自分の権利を確保するため、つまり、自分のIDをしっかり活用することによって、セイフティネットの編み目から漏れることなく自分を守るため、というような能動的な仕組みが望ましいと考えます。国家や政府が強制的に、何か監視、管理で使うような進め方は、社会的合意の形成がかなり難しいと思います。おっしゃるとおり、レセプトの問題などがありますが、手書きではコストがかかるので、オンライン化に協力すれば安くなるというような、自発的な、インセンティブを

引き出すような制度設計で解決したほうが理解を得やすいのではないかと思います。

2点目はインフラの投資に関するものです。このあたりの議論については、かなりご苦労されて書かれていますし、説明もされていると思いますが、説明資料は、相反する視点が両論併記になっている面があると思います。それは、投資インセンティブという「民間競争」の部分と「公設」民営というところからです。私は、民間企業の投資分析が専門で、目標に掲げられている「豊かで」というところをマクロ経済の面からとらえると、「成長戦略」に関心があります。中長期の成長戦略に民間企業の投資は欠かせませんが、どこまでが希少資源で公共財的に扱う部分なのかを整理しないまま、公共の領域が肥大化していくと、官営主導になってしまい公共事業と同類になって効率性も低下してしまうと懸念されます。かつて日本国有鉄道というところがありましたけれども・・・。

【山内座長】 電電公社ということ。

【篠崎構成員】 昨今の話題で言えば、航空行政もそうでしょうか。郵政民営化などの動きをみると、いろいろな意味で、「官から民へ」とは正反対のベクトルが今は動いているのかもしれませんが、私は、やはりイノベーションが起きる領域では、投資主体が民間であることが望ましいと考えます。計画経済型にやっていくと、手堅く秩序だった点では優れているのですが、試行錯誤や新しいものは受け付けないところがあるので、イノベーションを促す観点からは、民間企業による投資競争が中核であるべきだと考えます。

電波と固定、ワイヤレスとワイヤードに分けた場合、どこが希少資源であり公共財であるかと考えると、ワイヤレスの場合は、電波が希少資源なのでわかりやすいと思います。この点は行政サイドからは嫌がられるのかもしれないのですが、きちんとした制度設計のもとに、オークション方式のようなものを導入していけば、公正かつ有効な電波の活用になっていくと思います。もちろんバブルを生んでしまうなどの懸念はあると思いますが、セカンダリー・マーケットをうまく整備するとか、転売目的にできないようにするという仕掛けはいろいろ工夫できると思います。例えば、かつて工業団地を整備して土地を売り出すときに、停止条件付きの売買契約を行っていました。高度成長期には工業団地が数多く造成されましたが、その土地を買っておいて、工場をつくらないうまで転売してもうけようということを防ぐために、買い戻し条件の特約などをつけたわけですが、実際、私も実務で携わりましたが、金融機関は担保として買い戻し代金請求権に質権を設定したりするわけです。つまり、用途指定などの制度設計を公的にきちんとやれば、一番の希少資源である電波の公共性と有効活用を両立できるのではないかと思います。その上で、電波を活用す

る事業の投資は、できるだけプライベートな、純粋な民間企業がリスクをとり、経営責任を負って、自由に実行するという仕組みが必要だと思います。

では、固定系はどうかというと、その場合も、設備自体はリスクをとって投資してもらえども、ライセンス・トゥー・アクセスというか、その敷設権というか、空間の利用権というのは希少資源で、その公正な取り扱いが重要になると思います。ある企業は敷設のための投資ができて、ある企業は投資さえできないというのはよくないので、この部分を公共財としてどう扱うかが電波と同じようにとても重要です。そういう仕組みを整えて投資インセンティブをうまく引き出すことがないまま、公共投資や公共事業型の仕組みで資源を導入するやり方は、全国津々浦々に空港をつくるということもそうですが、長期的に見て本当に望ましいことが疑問です。公共財の定義をどう行い、民間企業の投資インセンティブをどう引き出すかということがカギになると思います。

それから、3点目は制度の「変更」に関する仕組みです。ITの分野は、技術的にもビジネス的にも次々に新しいことが起きてきているので、そこにかかわる制度は、常に変更を求められます。説明書類にもたしか出ていたと思います。3ページ目です。「ICTを活用することを妨げる規制を撤廃する」とありますが、今は良くても、また次には不都合になると言った場合に、法律などの制定や改廃は、今はいいと思ってやったけれども時間の経過とともに、しかもかなり迅速に、不都合が生まれて、見直したほうがいいことが出てくると思います。技術革新が起きる分野では、制度の障害や空白地帯が次々に生まれてくるのは不可避なことです。現在も紛争処理委員会などがありますが、なかなか機動的に運用できていない面もあるようなので、ルールの見直しを柔軟にやっていく仕組みといたしますか、プレーヤーの意見をきちんと聞いた上で、新しい時代に迅速に対応する仕組みや制度設計が重要だろうと思います。

【山内座長】 ありがとうございました。

 國領さんから、何かカウンターコメント。

【國領構成員】 いいえ、全然カウンターできない。何か、役所とのつき合いが長く、自分の文章が役人的になっていると。両面併記みたいな。それを全部暴かれたみたいな、感想を持ちました。すみません。

 全くおっしゃるとおりで、自己コントロール権の話と私的制限、公益性のために制限するという話が両方書かれていまして、あわせて、機微性のレベルの高さというような考え方も入れさせていただいて、この辺は、私は実は、どっちかが正しくてどっちかが間違っ

ているという考え方をするよりは、個人的な意見として、プラグマティックに考えたほうがいいのではないかと考えております。

つまり、自己コントロールがすごくコストパフォーマンスよくできていくのであれば、それでいけるほうが、世の中、平和であることは間違いがない。ただし、自己コントロールを現実的に実現していくためには、かなり複雑なシステムなので、かえってセキュリティーが悪いのではないかと感じるような局面もあるぐらいですので、いつでもできるかというと、そんなこともないというような現実があると思います。

それに加えて、機微性の高さですね。どれぐらいデリケートなのかと。つまり、小学校の連絡網の話がよく出てきますけれども、そういう話と患者さんのがんの検診のデータみたいな話と、やはりおのずから全然違ってきますよね。ですので、レベルの高さに応じながら、使える道具の実態を考えながら、何らかの第三者機関的な監視のもとに、現実的に何がいいかということを決めながらつくっていくというぐらいが妥当ではないかと思えます。これはいろんな議論があり得ると思います。それが1点目でございます。

投資インセンティブにつきましては、社会的インフラですから、当然、国が整備すべきという考え方から、現実、歴史を考えると、国営みたいなことにしてしまうと、非効率がどんどんたまっていくのでやめたほうが良いという意見まで、いろいろあります。願わくば、投資インセンティブのようなインセンティブ設計を上手にすることによって、極力、効率的に提供される状態—を実現したい。これも多分、一律100%こっちとか100%あっちとかというよりは、極力、やはり民間によって提供できる部分を大きくしていくというような考え方で、それでもだめな部分について何らかの介入。これは、オークションのようなもので使うということも含めて介入していくというような考え方なのかと考えております。

3番目については、もう100%賛成でございまして、技術もどんどん進化していく、社会情勢もどんどん変化していく中で、ルールのようなものを機動的に見直し続けるようなことを、しなければならない。これはほんとうに政治主導で、府省横断的にやっていただかないと、タコつぼ的に制度をいじっていても矛盾が拡大するばかりみたいなことがあるかと思えますので、その体制をきちんとつくって回していくというのはとても大事なことでございまして、とだと思っております。

【山内座長】 ありがとうございます。司会者はあんまり発言してはいけませんけど、多分、今おっしゃった中で一番難しいのは1番目のもので、それをどういうふうに考えて

いくつかというのは、まさにいろんな議論が出てくると思うんですけども、2番目の話は、まさに今、國領さんが言ったとおり、これも1、0の世界ではないですけども、切り方も違うのかと思っていて、さっきおっしゃったように、公共財的な部分をどうするかというのは、例えば、マーケットメカニズムというものもそうですし、それを補正する意味での公的な主体ということもあるかと思えます。そういう切り方もそうなのですが、まさに今おっしゃったように、投資インセンティブのマーケットメカニズムでは落ちてしまうようなところを公設民営で拾っていくとか。具体的に言うと、例えば、ユニバの議論もそうですけれども、最後の最後のラストのところは、手段として、光なのかワイヤレスなのかという話もありますけれども、そうではなく、もうそこできないから、そのところだけ公設でやるとか、そういう切り方もあったりして、いろんな切り方で混在していくようなことなのかと、思っています。いずれにしても、今日、國領さんが出してくれた一番右側の「政策課題／考え方」というのはいろいろあり、最初にここで結論できることは全くない。ただし、これを議論しないと、ゲーム理論ではないですけど、右から左へ戻っていくのではんじゃないですけども、理念のところを固めるときに十分な議論ができないということになるので、まさにそういうことを皆さんに出していただければと思います。

いかがですか。どうぞ。

【吉川構成員】 前回、私もプレゼンさせていただいたのをほんとうにきれいにというか、完璧にまとめていただいているような印象を受けました。ところで、ビフォー2010年とアフター2010年というのを考えてみた場合に、どれが本当に優先的に取り組まないといけない課題なのかと。これは、3月ぐらいにもっと議論することなのかと思えますが、過去の政策でも目標としてはこれに近いものが掲げられていた課題がある一方で、2010年以降になって急に、それこそ1ページに示されるような環境変化もあって、今後、非常に顕在化しそうだという課題とか、あるいは目標設定というものもあると思いますが、そういった観点で、國領さん、どの辺がウエートが高いと思っていられるのか、聞かせていただければと思います。

【國領構成員】 これはほんとにいろいろな議論があると思えますけれども、やはり一番大きいと個人的に思っているのは、ワイヤードとワイヤレスを連動させるような、電波の利用効率を考えると、どうしても固定網とワイヤレスの話を考えなくてはいけないんですが、その上で競争条件をどう公平に担保するかみたいな話が、応用問題としては実はとても難しいんじゃないかと思っております。

だからといって、止めろというのではなくて、そこで最先端を切るのがやはり一番今大きいと思います。例えば、あまり固有名詞を出してはいけないと思いますが、キンドルみたいなものを考えてみても、これからどんどんブロードバンド化していきたいという話になってきたときに、どうやってコストパフォーマンスを出していくかみたいな話ですよ。そのようなことを考えていくと、ワイヤードとワイヤレスをどううまくつなげていくか。ユーザーが端末を使ってストリーミング、世界にやりましょうみたいな話を考えても、これも同じようなことが起こってくる。ワイヤレスだけで全部やり切るというのはおそらく不可能ですので、とにかくその仕切りをどういうふうにやっていくか。それで、競争的にそれはどうやって実現していくのか。オペレーターレベルでどう実現していくのか、コンテンツを提供する人にとって、すごく自由にいろんなイノベーションができる状態はどういうふうな、これは料金体系のイノベーション等も含めて、何ができるのかとかいうあたりをきちんと考えていくことがすごく大事なのではないかと考えております。

【吉川構成員】 ありがとうございます。私も、前回のプレゼンで申し上げたように、多分、需要としては、モバイル的な機器は非常に増えて、しかも、それがブロードバンド化する一方で、無線の供給が追いつくのかどうかということが、これから10年考えたら、懸念される1つのポイントかと考えております。

【山内座長】 ありがとうございます。

いかがですか。

【藤原構成員】 質問したところに少しプラスですけれども、まず、ユニバーサルサービスですが、超高速ネットワークに対応したということもあると思いますが、やはり電話の時代から大きく変わっているのは、ワイヤレスというか、モバイルのコミュニケーションが急速に進化したということがあろうかと思えます。ユニバーサルサービスの対象に光ファイバーだけではなくて、やはりワイヤレスというのを、要は、携帯電話、どこでもかかりますといえますか、そういったことが重要という気がいたします。

それから、情報リテラシーは児童生徒というふうに限られているのか、強調されていますが、やはり初等・中等・高等教育みんな、極めてここが勝負になると思えますので、児童生徒からもう日常ということだと思えますが、やはり気がついたら、日本の初等・中等・高等教育は最先端のICTのリテラシーがあり、あらゆる学問、高等教育でも重要だと思えますので、児童生徒だけではないというのが1つです。

それから、最後の制限のところですけれども、やはり私的権の制限を容認するというの

は、事実上そうなのかもしれませんが、やはり非常に高い匿名性を担保して、医療情報等も社会的には集められる仕組みをつくるというようなことのほうがいいと思います。もちろんデータとしては、患者のものだというのをまず基本に、その患者の診療情報の匿名性を担保して、医学への貢献ができるとか、そういった前向きの表現のほうがいいのではないかと思います。

【山内座長】 ありがとうございます。ほぼひととおりのご意見は伺いましたけれども、どうぞ。

【柏野構成員】 1つ質問とコメントがございます。質問のほうは、医療や教育で利活用が進まないという話があるわけですが、それは何がボトルネックかというときに、規制とか、先ほどのプライバシーの問題とか、もちろんあるでしょうが、できることが貧弱とかインターフェースが悪いとか、要は、使い物にならんみたいな話というのはあるんでしょうか。つまり、韓国等はそういうものが非常に普及しています、よく使われていますというときに、何が一番違うのかと思っているのですが。

【國領構成員】 ほんとに使っていいと思う実感を、今の日本のIT業界が提供でき切れてないのではないかというのは、それはまじめに受けとめて、まじめに反省すべきところも多々あるような気がします。コスト的な面で全然到達してないというのもまじめに反省すべきところがある。私もいろいろかかわってまいりましたけれども、そういうふうになっているのは、いろいろな制限がかかっていて、使い物にならなくさせている。規制とか制度とか、先生たちに対する訓練みたいなものができてないとか。医療の現場ですと、お医者さんはコンピューターのスクリーンを見るより患者の顔を見ろみたいな話もあって、適切なサポートスタッフのようなものが、これ、医療クラークというんですけれども、ものをちゃんと配置していかないといけないのに、そこを手当てしないままに電子カルテのシステムだけ投げ込まれても実はワークしないとか。現場のきめ細かいニーズとかにきちんとこたえながら、いろんな制度を整合的に動かしていかないとできないんですけれども、現実にはいろんなものが縦割りに投げつけられてきていて、機械だけ来たけれども、助けてくれるサポートスタッフはいない。遠隔教育なんかもそうです。システムだけ、ハードウェアだけくれたけれども、実際に動かしていこうとすると、遠隔教育、いろんなサポートをするスタッフがいないとなかなか動かないだけけれども、その人員配置は行われないうままハードウェアだけ届いてしまうみたいな、そういう不整合がいろんなところではないかと思っております。

【柏野構成員】 なるほど。多少関係する点もあります。2つ目のコメントですけれども、例えば、もっと使われるものにするにはどうすればいいとか、あるいは、ここにご指摘されているような、ユーザーに対して、高齢者、障害者、あるいは一般の方でも抵抗感なく使える。やはりこのときに、教科書の電子化みたいに、要は紙媒体を電子化しただけというのはあまり、あるいはカルテにしても、それは大したことはないような気がします。もちろん効率化という意味ではすごく上がりますが、教育現場でそれを使うと、ものすごく教育効果が上がりますかという、そうでもないかもしれない。

おそらく、キーワードになり得るのは身体性みたいなことで、結局、お子さんなんかを育てるときに、字ばかり読ませればいいのかという話でも多分ない。やはり体を使うとか、インタラクティブにしていくということがかなり重要だと思うわけですが、多分そういうことには、今の教育とか、医療なんかでも遠隔手術みたいなことを考えれば身体性が入ってきますけれども、多分そこまで全然対応できてないのかなと。だから、ユーザーインターフェースとかその辺を、身体性というものをごく自然な形で取り込めるようなものとかが出てくると、もう少し医療や教育に使っていかうというような流れも出てくるのかなと。規制があるからそれができないという話かもしれない、鶏と卵かもしれないですが。

一方では、そういうふうなことをやってくる、つまり双方向でインタラクティブにそんなことをすると、逆に安全性の問題も出てきて、安心というときに、セキュリティーとかプライバシー以外の問題として、例えば、ポケモン事件みたいな。人工的な環境にさらされることによって、心身に悪い影響がはからずも出てしまうかもしれないみたいな意味での安全性の担保ということもまた出てくるかと思しますので、そういう観点も多少議論があるといいかなと。

【國領構成員】 そうですね。やはりユーザーインターフェースであるとか、ビジネスモデルとかマーケティングとか、今まで技術開発とかというので予算つけましようみたいな話になっていったときに、少し目が向いていなかったようなところに目を向けて行って、やっぱりほんとうの意味でのユーザー視点で価値があるものって何だろうというような形を考えていくというのはとても重要なことだと思います。

【山内座長】 ありがとうございます。今の話、ユーザーインターフェース、1つはインセンティブだし、それがどういうふうに出てくるかということだし、もう一つは、環境、デグレションとかそういうことです。それをどういうふうに見きわめるかということ、

今伺ったと思ったんですけども。おっしゃるとおり、レギュレーションでそれが問題であれば、それを変えていかなければ当然いけないということだと思います。ありがとうございます。

そのほかにいかがですか。

【篠崎構成員】 さっきの3点とは別に2点追加コメントです。このタスクフォースのミッションは、環境変化に対応して、グローバル時代にICT政策をどうしたらいいかを議論することだと思います。その意味では、イノベーションの自由のところ、グローバルな観点が少し書かれてはいますが、日本のICT産業がどうやって、グローバルなマーケットで存在感を高めるかという議論をもう少し深めてもいいのかなと思います。日本では、最先端かどうかは別として、インフラも含めて基盤はある程度整備されていて、今後、いろいろな形で、「公設」民営と投資インセンティブのトレードオフをうまくかみ合わせながら、進んでいこうと思います。しかし、それ自体が目的ではなくて、今後はどんなデータを見ても上位レイヤーが伸びていくと展望されますので、どうやって上位レイヤーの活動をサポートして、グローバルなマーケットで活躍し、雇用を生み出すか、その観点を織り込むことが1つの重要な課題だろうと思います。

そのために必要なインフラレイヤーのあり方を、有線と無線の両面から、それぞれの融合も含めてかもしれませんが、イノベーションが生まれやすいものにしていく姿勢が求められると思います。上位レイヤーの企業が新しい使い方をしたいときに、「だめです」と言われて終わるのではなく、そういう使い方だったら、あちらではだめでもこちらではやりましょうというように、インフラを利用する企業にとっても個人にとっても、選択肢が広がるような、新しいことをやって成功したら、それがどんどん広がっていくような仕組みが大切だと思います。その場合には、不可欠設備とか電波とかという希少資源の扱いをどうするかという問題があって、それにふさわしい産業組織がどうあるべきかという議論があると思います。そのあたりの仕分けがうまくできていくと、難しい問題だとは思いますが、いいものになると思います。これが1つです。

二つ目は、スケジュール感というか、進め方についてです。資料の1ページ目の基本認識のところ「戦略の抜本的な見直し」とあります。戦略という場合は、目標があって、それに向けた戦略の見直しだと思いますが、その目標は、おそらく「自由で豊かで安全なICT社会の構築」で、それに向けた戦略の見直しということだと思います。今までのやり方をしっかりと整理したうえで、ここを見直したほうがいい、グローバルな時代にはこ

ういうところを伸ばしていったほうがいい、というような位置づけをはっきりさせる必要があると思います。その上で、「一点突破、全面展開」という言葉がはやっているようですが、今の日本は経済力にあまり余裕がないので、どういう手順で進めるのか効果的か、戦略を立てないといけません。ジェネラル・パーパス・テクノロジーとしてのITは、いろいろなところに使えるので、ツボの押さえ方を間違えなければ、そこが突破口になって、いろんなことが芽づる式にプラスの方向に回っていくような全面展開力があると思います。そういう政策の布石の打ち方が必要ですが逆に、ICTが何でもできるからといって網羅的にしてしまうと、結局、今までと同じで、突破力がないまま散漫な結論になってしまうと危惧されます。[戦略]というからには、そういうことにならないよう、何がしかの工夫、何のための見直しかということを忘れずに、上位レイヤーや無線が重要になってきている環境変化をうけて、どういうやり方をすると、10年後にうまくいったと言えるような布石になるか、多分そこが問われているように思われます。

【山内座長】 ありがとうございます。非常にクリアカットに問題を整理していただいたので、やっぱり最後のところですね。おそらく我々の結論はそこにあって、それを見つけ出すことが結論なのかもわからない。そのために、どういう目標というか、政策を打つかという、こういうことだと思います。

理念というのは、前回の吉川委員と、今日の國領委員に出していただいたので大体集約ができてきたと思っているので、その辺は、また、事務的なことも含めてまとめをやって、次回、またお諮りしたいと思います。それと同時に、この委員会は、第1の部会とかなり密接にリンクしているので、向こうで議論されている今までの評価を含めたいいろいろな点、この前、プラットフォームのことについてご報告しましたがけれども、例えば、マッピングという手法を使って、いろいろ議論されている。それが、我々の理念、目標、政策というところにどういうふうに結びついていくのかということのを少しまとめ上げてみたいと思います。それで、今まさにおっしゃった、我々としての戦略をどういうふうに持っていくのかというための、まずはその第一歩として、どういう方向に行くのか。これを、4月、5月、その辺でまとめるという感じを持っています。

時間的にそろそろですけど、内藤副大臣、何かコメントございますか。

【内藤総務副大臣】 では、最後にお礼方々申し上げます。國領先生、今日は整理されたお話を伺うことが出来まして、本当にありがとうございます。私としても、日本や世界の環境が大きく変革する中で、我々が今まで持っていたいろいろな戦略、あるいは行政の

あり方というものを抜本的、根本的に変えていかなければいけないと考えております。ぜひとも、そういった、皆さん方の大所高所のお知恵を伺いながら、これまでの行政のあり方も見直して、新しいあるべき方向性を模索していきたいと考えております。ありがとうございました。

【山内座長】 どうもありがとうございました。

それでは、ほぼ時間でございますので、この辺で議論は終了ということにさせていただきますけれども、本日いただきましたさまざまなご意見につきましては、政務三役と座長と座長代理に一応ご一任いただくということでご了解いただきたいと思っております。

次の会合につきましては、これまでの討議を踏まえまして、4月以降の検討を進めていく上で基本となる理念・原則、こういったことを整理したいと考えております。

先ほども申し上げましたけれども、今後の検討に際しまして、第1部会、「過去の競争政策のレビュー部会」、これとの連携を図ることがこれまで以上に必要となりますので、私のほうで、黒川座長とも相談させていただいて、具体的な進め方を整理したいと思っております。

それでは、事務局から、次回の日程等で、何か連絡があれば、よろしく願いいたします。

【木村調査官】 次回ですけれども、また改めて正式にご連絡させていただきますが、3月29日18時からということで予定をしております。よろしく願いいたします。

以上です。

【山内座長】 ありがとうございました。3月29日ということですので、出席方、よろしく願いしたいと思います。

それでは、以上で第6回の会合を終了させていただきます。熱心なご議論いただきまして、どうもありがとうございました。